



# 投資のソムリエ

追加型投信 / 内外 / 資産複合

## 第11期分配金に関するお知らせ

平素は、「投資のソムリエ」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「投資のソムリエ」は、2017年7月11日に第11期決算を迎え、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、分配金額（税引前、1万口当たり）を30円に決定いたしましたので、お知らせいたします。これにより、設定来の収益分配金累計額は180円（税引前、1万口当たり）となりました。

「投資のソムリエ」の分配金再投資基準価額は、前期決算以降、国内株式が年初来高値を更新する等の市場環境により概ね上昇基調で推移しましたが、6月末にECB（欧州中央銀行）総裁やイングランド銀行総裁の発言を受けて金融政策の正常化への思惑が強まり、長期金利の上昇の影響を受け期末にかけて軟調に推移しました。

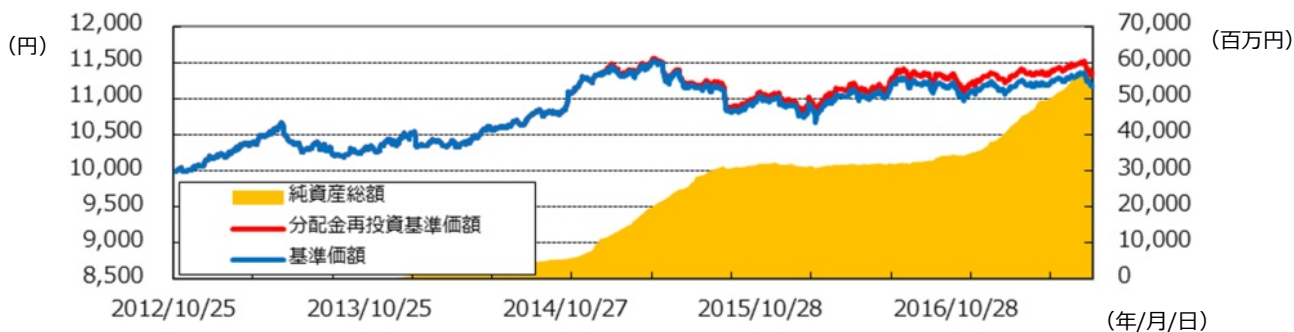
### 設定来の分配金実績（税引前、1万口当たり）

決算期	第1期～第5期	第6期～第10期	第11期	累計分配金額	
決算日	2013.1.11～ 2014.7.11	2015.1.13～ 2017.1.11	2017.7.11		180円
分配金	0円	各30円	30円		

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### 設定来の運用実績



（設定日：2012年10月26日）※期間：2012年10月25日～2017年7月11日（日次）  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）※基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。※基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

#### 投資のソムリエのリターン・リスク（年率）

	設定来	1年	3年
リターン	2.80%	0.11%	2.34%
リスク	3.10%	-	-

#### 分配金再投資基準価額

11,356円

#### 純資産総額

593億円

※2017年7月11日時点

※P4の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。
  - ・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)にマザーファンド<sup>(※)</sup>を通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。
  - ・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ<sup>(\*)</sup>を行い、一部または全部の為替リスクを軽減します。
- (※)国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド
- (\*)一部の外貨建資産の通貨については、委託会社はその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクを軽減します。
- 基準価額の変動リスク<sup>(\*)</sup>を年率4%程度に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。
  - ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
  - (\*)価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。
- 年2回決算を行います。
  - ・毎年1月、7月の各11日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

**当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。
  - 当ファンドは短期金融債等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。
- 株価変動リスク…………… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇すると債券、リートは価格が下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- リートの価格変動リスク…… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
  - 為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があります。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
- 信用リスク…………… 当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク…………… 当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※P4の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2012年10月26日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認める場合。 ③ マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合。 ④ やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	原則として毎年1月、7月の各11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

**お客様にご負担いただく費用について(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。  
詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。  
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

●購入時

購入時手数料	<b>購入価額に3.24%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</b> ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

●換金時

換金手数料	<b>ありません。</b>
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)	<b>信託財産の純資産総額に対して年率1.512%(税抜1.4%)を日々ご負担いただきます。</b>
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取扱いについてのご注意**

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとのとする基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。
- 当資料における内容は作成時点(2017年7月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

**◆分配金に関する留意点◆**

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

**◆委託会社およびファンドの関係法人◆**

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

**◆委託会社の照会先◆**

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2017年7月11日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第48号	○		○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○				
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○				
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○				
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第16号	○		○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)